

## 総合振興計画審議会各部会における委員意見について

## (1) 調整部会

項番	項目	委員の意見	事務局対応
1	将来都市像	上質な生活都市とは何か。計画書全体を包むような表現で、物語を作って具体的にどういった生活が送れるのかわかりやすくすべき（デュアルライフなど）。	御指摘を踏まえて、内容を修正しました。
2	将来都市像	シビックプライドの醸成について、どういう意味なのか（その効果も含めて）わかるように補足しながら書くべき。	御指摘を踏まえて、内容を修正しました。
3	将来都市構造	将来都市構造は図化することが大事。	計画書としてとりまとめる際に、イメージ図の掲載を予定しています。
4	将来都市構造	「コンパクト＋ネットワーク」の「ネットワーク」に関連して、交通を強化するというような表現があってもよい。	「水と緑に囲まれたコンパクト＋ネットワーク型都市構造」の解説の中で、拠点となる市街地間のネットワークを強化する旨を記載しました。
5	将来都市構造	「コンパクト＋ネットワーク」は立地適正化計画と地域公共交通網計画を語る際によく出てくる表現で、さいたま市は立地適正化計画は策定していないが、都市局との調整はしているか。	国土形成計画において、「対流促進型国土」の形成を図るための国土構造、地域構造として「コンパクト＋ネットワーク」の形成を進めるとしており、本市において立地適正化計画の策定を検討している状況であっても、国土形成計画の趣旨と本市の方向性は同じ方向性であると考えています。（都市局確認済）
6	将来都市構造	ウォークアブルシティの要素については、将来都市構造の目指す方向性の解説などで記載できないか再検討すること。	ウォークアブルシティとは、コンパクト＋ネットワークの取組から一歩進んで「居心地よく歩きたくなるまちなか」を形成し、健康や地域経済の活性化などの効果を生み出すものと認識しています。これは、上質な生活都市の実現に大切な要素であると考えていますが、ユニバーサルデザインに関する取組などと同様、分野別計画での施策として記載しました。
7	重点戦略	重点戦略と分野別計画（各章、各節）とのつながりが見えるとよい。	今後、実施計画を策定する際に、重点戦略に位置付く具体的な事業を決定していきます。

## 総合振興計画審議会各部会における委員意見について

### (1) 調整部会

項番	項目	委員の意見	事務局対応
8	重点戦略	各章における施策の、他の章の関連施策がわかるようにする工夫は、重点戦略の中でも検討するべきか。	重点戦略には、「魅力」・「課題」に関連の強い事業を分野横断的に位置付ける考えです。
9	分野別計画	第1部「計画の全体像」にSDGsに関する取組を記載し、計画全体にSDGsの視点を位置付けるのであれば、分野別計画の第2章「環境」だけにSDGsに関する取組を特記する必要はないのではないか。	御指摘を踏まえて、第2章「環境」の「目指す方向性」の記述内容を見直しました。
10	分野別計画	分野横断的な関連施策の位置付けについては、関連付けていくレベルをどの程度に設定するのか、重点戦略との整合をどうするのか等の問題があるが、まず関連施策を明示する工夫を事務局が計画（案）に反映し、その案を確認してから改めて判断することが適当である。	事務局で関連施策の明示案を作成し、問題点について、改めて御審議いただきたいと考えています。
11	各区のまちづくり	「第3部 分野別計画」の章立てが後期基本計画から変更された（資料2-2）ため、同部と「第4部 区のまちづくり」との対応関係について確認すべきではないか。	計画書案を全庁照会し、齟齬がないことを確認しました。
12	その他	ライフスタイルの多様化に関する意見について、第1部「さいたま市の現状と課題」における「就労支援の充実」のみで受けるのは狭義であるため、文章を工夫する必要がある。またライフスタイルの多様化はチャンスとも捉えられる。	御指摘を踏まえて、記述内容を見直しました。
13	その他	自治会加入促進に関する意見について、浜松市の事例も確認すること。	事例を調査した結果、施策として大きく異なる点は確認できませんでしたが、地域のコミュニティ活動が活発であり、結びつきが強いことなどが自治会加入率が高い要因として考えられました。

## 総合振興計画審議会各部会における委員意見について

### (2) 第1部会

項番	項目	委員の意見	事務局対応
1	成果指標	指標をヒエラルキーの形にして、行政評価を行い、財政コスト情報まで掲載したPDCAをどこまで回せるかが重要。	事業評価に際しては、施策展開全体を図る成果指標への貢献度や、費用対効果の検証などを行い、事業改善につなげることで、しっかりとPDCAサイクルによる進行管理を行います。
2	成果指標	何年か実践すると、従来の評価の枠組みに縛られてしまうことが起きるため、厳密に作り込まず、柔軟な対応が必要。評価だけでなく問題を把握して改善することが大切。	各施策展開と因果関係が明確な成果指標を設定していく。また、事業評価の中で分析を行い、事業改善につなげることでしっかりとPDCAサイクルによる進行管理を行います。
3	成果指標	慎重にコストをかけ、しっかりと評価しなければならないが、細かくすればするほど柔軟性がなくなり、軌道修正が難しくなる。	各施策展開と因果関係が明確な成果指標を設定します。
4	成果指標	議会や住民に対応するときに定量的な数字で表すことが必要。しかし、定量化できないものもあり、特にアンケートなど定性的に表すことが大切。	原則、客観的な指標を設定するが、難しい場合は、アンケートによる定性的な指標を設定します。
5	成果指標	アウトカムは大事だと思う。ただ、アウトプットの設定の方に進む傾向があるという危険性を認識して、指標設定を進めてください。	行政の活動実績を表す指標ではなく成果を測る指標を設定します。
6	成果指標	市民の割合を調べるアンケートを厳密にやると、母集団に偏りが出ないよう数値の取り方・妥当性を考える必要があるので、相当な作業量がかかる。	アンケートでの測定は、設問や対象者を工夫し、極力、客観性、明確性を保つとともに、集計・分析により、事業・手法の改善等、PDCAサイクルによる進行管理に生かします。
7	成果指標	評価する際にはエバリュエーションコストがある程度かかるので、予算配分を明確にすることで議論の密度が変わる。	コストをできるだけ抑える工夫をします。

## 総合振興計画審議会各部会における委員意見について

### (2) 第1部会

項番	項目	委員の意見	事務局対応
8	成果指標	表現やその先にある目標がどこにあるのか明言することが重要で、数字を上げられるものを前提に設計する方が難しくなる。	施策展開ごとにその成果を測る指標を設定します。
9	成果指標	計画全体の目標として、市民の満足度の高く、幸せだと感じていることが大事。	計画の目指す将来都市像として「上質な生活都市」と「東日本の中枢都市」を掲げ、将来都市像の実現に向かうことが、市民の満足度の向上につながると考えています。
10	成果指標	指標の数字が上がることだけではなく、市民が住みやすくなったということを実際に実感できることが大事。	計画の目指す将来都市像として「上質な生活都市」と「東日本の中枢都市」を掲げ、将来都市像の実現に向かうことが、市民の満足度の向上につながると考えています。
11	成果指標	「企業に選ばれる成長・発展」というキーワードもあり、東京近郊の住宅都市であれば、「住み心地」と「定住志向」の2つのキーワードだけでよいのか議論が必要。	将来都市像の実現に向かうことが、「住み心地」や「定住志向」といった市民満足度の上昇につながると考えています。
12	成果指標	東日本の玄関口、中枢都市の記載があり、他都市からどう見られているか、を議論する必要がある。計画の目標設定や骨格整理の段階で他都市からどう見られているかの確認が必要。	将来都市構造において東日本の対流拠点としての位置づけを記載しました。
13	成果指標	数字は軒並み上がっていても幸福感が向上しないということがある。その時の問題認識や課題解決が重要。	「住み心地」や「定住志向」といった市民満足度と成果指標の関係性の分析については今後、検討していきます。
14	重点戦略	現時点の案における重点戦略1では、かつての案の重点戦略1～3のうちの1と2をただひとまとめにしたのみで、各要素の相互関係等の整理ができていないのではないかと。	「重点戦略」素案の中で、各要素の相互関係（戦略と戦術）についての記載をしました。
15	重点戦略	アッパーミドルなど、ターゲット対象を明確にするとわかりやすくなる。	重点戦略の各テーマごとにターゲットは想定できる。重点戦略全体としてはSDGsの「誰一人取り残さない」という観点から、ターゲット設定はいたしません。

## 総合振興計画審議会各部会における委員意見について

### (2) 第1部会

項番	項目	委員の意見	事務局対応
16	重点戦略	さいたま市は「自然と調和した都市」が最も魅力的と言え、「オンオフ」と言ったデュアルライフを楽しめるストーリーを作る等、市民にわかりやすい内容にする工夫が必要。	将来都市像の中で、御指摘を踏まえたストーリーを記載しました。
17	重点戦略	各戦術ごとに内容を見ると理解できるが、全体としてどういう戦略か理解できない。	御指摘を踏まえて、「重点戦略」素案の作成をしました。
18	重点戦略	将来都市構造（ハード+ソフト）と重点戦略の関係性も考えるべき。	将来都市構造は、施策全体や重点戦略を考える上での、都市空間の形成で求められる視点や、今後の課題を示したものです。
19	重点戦略	重点戦略に関係する施策展開の中にも優先順位があるのではないか。具体的な目玉となる施策展開を、都市戦略の大きな方向性として記載した方がよいのではないか。	「重点戦略」素案の目指す方向性という項目において、重点戦略（各戦術）の大きな方向性を記載しました。
20	重点戦略	重点戦略は、分野別計画をただ抽出説明しているだけのように思えます。空間的・分野別の切り口を超えて、もう少し踏み込んだ視点での抽出内容を記載すべきではないか。	魅力・課題に関連の強いものを分野横断的に抽出しております。
21	重点戦略	重点戦略が2段構成になるのがわかりづらい。	「重点戦略」素案の中で、重点戦略1と2の関係性の説明を記載しました。
22	重点戦略	それぞれの魅力・課題と施策展開、重点戦略の整合性について、どこで議論するのか。	魅力・課題と重点戦略とのつながりについては、重点戦略の素案の中で改めて意見を伺いたいと考えています。重点戦略に位置付く具体的な施策展開や事業については、今後実施計画を策定する際に決定していきます。

## 総合振興計画審議会各部会における委員意見について

### (2) 第1部会

項番	項目	委員の意見	事務局対応
23	重点戦略	個人的な意見ですが、重点戦略は魅力を生かす戦略だけで十分ではないか。重点戦略が2段階構造で分かれているのもわかりづらい。	魅力を生かして、持続可能な都市として成長・発展し続けるためには、課題に迅速に対応し、まちづくりの土台をしっかりと築くことが重要であると考えています。
24	重点戦略	現行の総合振興計画の重点戦略がうまく機能していないなら見直しをする必要がある。かなり網羅的なので選択と集中が必要。	今後実施計画を策定する際に、重点戦略に位置付く具体的な事業を決定していきます。その際は、魅力と課題に関連性の強い事業のみを重点戦略に位置づけ、選択と集中を実行します。
25	重点戦略	重点戦略といいながら、関連する施策展開が全体の2/3となっているが、もっと絞り込む必要はないか。	
26	重点戦略	重点戦略と地域におけるマネジメントの概念をどう整理しているのか。	
27	重点戦略	重点ポイントの記載が、事業レベルの書きぶりもあり、統一されていない。	御指摘を踏まえて修正しました。
28	重点戦略	優位性は十分生かされていない部分なので、生かそうということではないか。	御指摘のとおりです。
29	重点戦略	優位性は市としての誇れる部分でもありながら、今後活かすということではないか。	
30	重点戦略	バックキャストिंगして考えていくのか、「強み」と書いてある先に何があるかよくわからない。	これまでのまちづくりで育まれた「強み」を最大限に活用していくことで、さらなる成長・発展につなげていきます。

## 総合振興計画審議会各部会における委員意見について

### (2) 第1部会

項番	項目	委員の意見	事務局対応
31	重点戦略	「スマートシティ」という言葉は、環境の分野だけではなくICTを含めて幅広く捉える必要があるのではないか。	御指摘を踏まえて「脱炭素社会に向けた先駆的な技術やサービスの展開」に修正しました。
32	重点戦略	「健康」は、現在若い人が多いので魅力だが、今後高齢化が進行すると課題になる。	市民の健康意識の高さを魅力としています。
33	重点戦略	「健康」は、今後高齢化すると強みが弱みになってしまう。根拠データを他都市と比較してみる必要がある。	
34	重点戦略	「健康」は、市内は鉄道がコンパクトなので、「市民が歩けること」等を生かすことができる。	御指摘を踏まえて、「歩く」ことを中心に楽しく続ける健康づくりを推進していきます。
35	重点戦略	「健康」は、生活習慣だけでなく、住環境、ライフスタイル、ライフステージを意識して、広範囲に捉えるべき	選択と集中の観点から、伸ばしたい強みに関連の強い事業のみを重点戦略に位置付けます。
36	重点戦略	単に健康づくりでなく、健康に加えて歩いて楽しめるというような部局横断的な要素があるとよい。	御指摘を踏まえて「歩くことを中心に楽しく続ける健康づくり」を追加しました。
37	重点戦略	重点戦略1 戦術2の目指す方向性のに記載されている取り組みの中で、「健幸」に関する内容が読み取れない。	御指摘を踏まえて修正しました。



## 総合振興計画審議会各部会における委員意見について

### (2) 第1部会

項番	項目	委員の意見	事務局対応
38	重点戦略	高齢化が進行すれば、ターゲットが子どもから高齢者によってきて、老人たちがチャレンジできるようになるための生涯学習は考えなくてよいか。	選択と集中の観点から、伸ばしたい強みに関連の強い事業のみを重点戦略に位置付けます。
39	重点戦略	大学進学率が高いのに生かされていない。グローバル展開する企業が地元でありそこで働ける環境が理想であるが、受け止める施策がない。	本市の交通の要衝という魅力を生かして、企業の立地を促進します。
40	重点戦略	観光資源のアピールをするべき。	観光資源に関連する施策で対応します。
41	重点戦略	「災害に強い」と言い切ってしまうよいか。	内陸都市であることや、比較的安定した平坦な地域であること、地盤が強く自然災害が起こりづらいこと、また、国の広域防災拠点に位置付けられているさいたま新都心を有することを根拠としております。
42	重点戦略	重点戦略2において、国際社会共通の問題である、SDGsに対応したさいたま市としての取組によって「上質さ」を目指すのか、それともさいたま市特有の問題に対する市民の不安を解決することを最優先するのか。それぞれでやり方が異なる。	重点戦略2では、時代潮流を踏まえた本市が直面する課題に迅速に対応していきます。また、SDGsについては、計画全体の取組で対応していきます。
43	重点戦略	「人口減少・少子高齢化の進行」は課題ではなく、問題であり事象。課題解決で上質な生活が実現するはずであるが、課題は何か、どんなまちを目指すのか、議論は必要。	第1部計画の全体像の第5章 第2節 さいたま市の課題において、事象ではなく課題が何かを記載しました。
44	重点戦略	重点戦略2の課題は、本当にそれが課題になるかわからない部分が散見される。急速な高齢化は事象でしかなく、これによってさいたま市でどのような課題が出てくるかが読み取れない。	



## 総合振興計画審議会各部会における委員意見について

### (2) 第1部会

項番	項目	委員の意見	事務局対応
45	重点戦略	戦略が総花的で、戦略のイメージがわからない。ニューヨークを例にあげると、課題2・5を優先して取組んだ後に、課題3・4に取組んでいる。さいたま市もどの課題から優先的に取組んでいくのか、ストーリー性をもって考えるべき	突出した課題がなく、優先順位をつけるのは難しいですが、各課題に対応する施策を重点戦略として優先的に取組みます。
46	重点戦略	課題4は地球環境問題の深刻化への対応と記載されており、いきなりグローバルレベルの話になっている。	各課題のレベルに差はあるが、いずれもさいたま市が直面する課題として5つ掲げています。
47	重点戦略	「教育」は、「学校教育」のみであれば明示する必要がある。人生100年時代という中で、幅広い「教育」であれば「生涯教育」と明記する必要がある。	御指摘を踏まえて、課題に対応する戦術1の目指す方向性において、生涯教育に関する記述を追加しました。
48	重点戦略	目指す方向性の内容が10年先を見据えたものとなっていない。	
49	重点戦略	人生100年時代を見据えると、生涯教育の概念が重要と感じる。	
50	重点戦略	「経済のグローバル化と技術革新の進展」は、住民目線で住民の働き先を念頭においた内容で、企業目線が弱い。	経済のグローバル化に伴い、市内経済の縮小が懸念されるため、中小企業の経営基盤強化への支援等を重点的に取り組めます。
51	重点戦略	さいたま市の子育て世代は収入があるといなくなる。「働いて住む」「通勤しなくても働ける」の視点は入れなくてよいか	地域経済を支える人材展開の強化の施策で対応します。
52	重点戦略	3Rの推進は従来の取組であり、重点戦略に位置付ける施策としては小さく感じる。	3Rの推進の中には、近年新たな課題となっている食品ロスに関する取組も含まれることや、温出効果ガスの削減においても関連の強い施策であると考えているため、重点ポイントに位置付けております。

## 総合振興計画審議会各部会における委員意見について

### (2) 第1部会

項番	項目	委員の意見	事務局対応
53	将来都市像	重点戦略が目指す将来都市像について、具体的に記載して欲しい。	御指摘を踏まえて、将来都市像を記載しました。
54	将来都市像	「上質な生活都市」と「東日本の中枢都市」に関わる物語を書き、その物語に施策が繋がっていく表現にした方がよい。	
55	将来都市像	前回の意見にもあった物語と、2つの将来都市像と施策の繋がりが見える形を見せてほしい。その表現は文章だとわかりづらいので絵にする必要がある。	
56	将来都市像	「上質な生活都市」と「東日本の中枢」を説明する過程がありません。ロジカルフレームになっていないので、計画からなぜこの2つの将来都市像になるか説明できません。	将来都市像は、これまでの都市づくりを引き継ぎ、これまでの都市づくりで育まれた魅力を生かしながら、本市の取り巻く課題に的確に対応していくため、現在の将来都市像を一步進めた目標です。
57	将来都市像	東日本の中枢都市のイメージに、クリエイティブ・ワーカブルといった概念を入れてみてはどうか。	御指摘を踏まえて修正しました。
58	将来都市像	シビックプライドの醸成は、上質な生活都市の延長線にあるように感じる。	御指摘を踏まえて修正しました。
59	将来都市像	上質な生活都市の将来イメージ、どういった生活なのかが分からない。	御指摘を踏まえて、将来都市像の記載をしました。
60	将来都市像	「東日本の中枢都市」など、東日本にこだわる理由が何か整理する必要がある。	現行の将来都市像を1歩進めるという考えであるため、これまでの取組で目指してきた東日本の対流拠点都市をさらに進め、東日本の中枢としてしての地位を確立させていく考えであります。
61	SDGs	SDGsの記載についてどのように考えているか。	第1部計画の全体像の中でSDGsの概念を記載し、計画全体でSDGsを推進します。
62	SDGs	グローバル企業に選ばれることを意識すれば、SDGsの視点をいれた方がよい。	

## 総合振興計画審議会各部会における委員意見について

### (2) 第1部会

項番	項目	委員の意見	事務局対応
63	将来都市構造	将来都市像と将来都市構造の関係性が見えない。	将来都市構造の解説文と合わせ、将来都市像との関係性を示します。
64	将来都市構造	イメージ図として整理すべき。	計画書としてとりまとめる際に、イメージ図の掲載を予定しています。
65	将来都市構造	国土交通省が示している「ウォーカブルシティ」の要素を取り入れてみてはどうか。	ウォーカブルシティの要素については、市全体の方針として将来都市構造へ記載するのではなく、分野別計画の「都市インフラ」の分野に盛り込むことで調整します。
66	将来都市構造	他都市と競うという視点がよかった方がよい。	他都市との比較（競う）という視点については、重点戦略の中で示しております。
67	将来都市構造	本市の課題が全国的であり、違和感がある（そもそも本市はコンパクトシティとなっている）また、人口の増減を地域ごとに示すべき。	将来都市構造は市全体の方向性などを示すものと理解しています。市として、将来的に人口減少や少子高齢化が課題となると認識しています。
68	将来都市構造	目指す将来都市構造の解説を、分かりやすく記載すべき。また、主語を記載すべき。	御指摘を踏まえて、目指す将来都市構造の解説文を記載しました。
69	将来都市構造	「多様」でなく「多彩」という表現を使用した理由を示してほしい	現行計画との継続性から表現を「多彩」としています。
70	将来都市構造	目指す将来都市構造の①～④の記載について、並列に見えるが、実際は④が主である。整理すべき。	御指摘を踏まえて、目指す将来都市構造の解説文を記載しました。
71	将来都市構造	将来都市像との関係性について、説明のようで説明していない。	目指す将来都市構造の解説文と合わせ、将来都市像との関係性を示しました。

## 総合振興計画審議会各部会における委員意見について

### (2) 第1部会

項番	項目	委員の意見	事務局対応
72	将来都市構造	都心では「都市型住宅」を誘導するという考え方でよいか。	ここでいう「都市型住宅」とは、都心などにおいて高度利用された形態でにぎわいや景観を形成し、様々な都市機能を身近に利用できるという高い利便性を生かした住宅。商業機能等とバランスをとりながら誘導する考えです。
73	将来都市構造	大宮・新都心と浦和の特徴をそれぞれ記載した方がよい。	計画書レベルの書きぶりで、大宮・新都心、浦和、それぞれの特徴を記載し、東日本の対流拠点という言葉は、「都心」の中ではなく「大宮」の特徴を記載していく中で使用していくことに修正しました。
74	将来都市構造	目指す方向性のレベル感がバラバラである。ローカル目線か、広域的目線とするか整理すべき。	地区の特色によって目線が変わる可能性があり、特色に合わせた表現としました。
75	将来都市構造	この地区が目指すことを端的に示すべき（これから住む・進出する人を選んでもらえるような目玉的なことを表現しては）また、地域資源だけでなく特性・イメージ（文教都市など）を記載してはどうか。	御指摘を踏まえて、修正しました。
76	将来都市構造	各地区の方向性を示す上で、各地区の課題などをしっかり整理できているのか。	御指摘を踏まえて、整理して記載しました。
77	将来都市構造	計画ができるころには「にぎわい交流館」は整備済となるため表現は変更したほうがよい。	整備予定時期を追記することで対応しました。
78	将来都市構造	区役所周辺が地域活動拠点は違和感がある。市民が区役所に行くことはほとんどないため、図書館、コミセンに変えるべき。	区役所周辺については、区役所における地域活動支援のほか、区役所との併設でコミュニティセンターや図書館が設置されるなど、地域における市民活動に必要な文化・交流機能を担う施設が集積し、また一定の交通環境が整っていることから、引き続き、地域活動拠点と位置付けました。（文案にその趣旨を盛り込む）
79	将来都市構造	産業集積拠点の集積機能の中に、研究開発系の企業なども入れるべきではないか。	産業集積拠点は、都心・副都心を除いた地域で業務機能を集積する地域と考えている。（産業集積拠点の説明に、都心・副都心を除く旨追記）また、研究開発系の企業などは、原則、都心・副都心に集積する業務機能と整理します。

## 総合振興計画審議会各部会における委員意見について

### (2) 第1部会

項番	項目	委員の意見	事務局対応
80	将来都市構造	自然部分を侵食しないように表現すべき。	将来都市構造の水と緑ネットワークの骨格などにおいて、緑の維持・保全を原則としているので、改めての記載はいたしません。
81	将来都市構造	従来型の2次産業だけでよいのか。横浜、神戸のようにクリエイティブ産業の集積は考えなくてよいのか。	クリエイティブ産業等については、都心や副都心の中に多く集積されることも想定され、都心・副都心以外でまとまった用地が必要となる製造業や流通業を例示したものです。（「主とする」を「など」に置き換えるなど、表現を工夫することを検討）
82	将来都市構造	エリアマネジメントはどの位置に書き込むか、整理が必要（将来都市構造とは異質では）。	拠点のまちづくりを進める上での概念であることから、引き続き将来都市構造と合わせた項目建てとしたいと考えております。
83	将来都市構造	「一定の地域」や「必要な環境が成熟している」といった表現が分かりづらい。	分かりやすく文言等を整理しました。
84	将来都市構造	全体的にエリアマネジメントの主語がないように思う。	御指摘を踏まえて、修正しました。
85	将来都市構造	多様な主体が「参画」するのではなく、「協働」と記載した方がよい。	御指摘を踏まえて修正しました（協働・連携との表現とする）。
86	将来都市構造	公共施設の維持管理といった都市施設マネジメントについては記載しなくてよいのか。	御指摘を踏まえて修正しました（都市施設マネジメントをエリアマネジメントにより進めることによるメリットを記載）。
87	将来都市構造	エリアマネジメントは、成熟した地域から取り組みを始めるに記載した方がよい。	御指摘を踏まえて修正しました（必要な環境が成熟している地域について進めていくこととして記載）。
88	将来都市構造	エリアマネジメントは、「実験を許すまち」などの書きぶりも必要。	御指摘を踏まえて修正しました（社会実験が円滑に実施できるような環境整備が必要と記載）。
89	将来都市構造	「 <u>地域が主体となった</u> 」エリアマネジメントの意味が分からない。	「地域が主体となった」を削除しました。

## 総合振興計画審議会各部会における委員意見について

### (2) 第1部会

項番	項目	委員の意見	事務局対応
90	将来都市構造	エリアマネジメントでの協働相手は行政に限るのか。	行政だけでなく、専門家や他組織等も含める表現としました。
91	将来都市構造	将来都市構造のイメージ図は、2, 3色にして、濃淡を使って表現した方がよい。	御指摘を踏まえて、イメージ図を作成いたします。
92	将来都市構造	将来都市構造のイメージ図について 大宮・新都心周辺地区⇒南北軸と東西軸の交点とかぶらなくてもよいか 各副都心地区⇒円の大きさの違いに意味はあるか 見沼田圃⇒もっと南北に突き抜けるように記載した方がよい。	御指摘を踏まえて、イメージ図を作成いたします。
93	将来都市構造	将来都市構造のイメージ図について、対流拠点という言葉は具体的なイメージができないので、複数のレイヤーを重ね合わせて表現できないか。また上信越・北陸、東北・北海道より手前の北関東を記載すべき	御指摘を踏まえて、イメージ図を作成いたします。
94	第5部 質の高い都市 経営の実現 第1章	タイトルは、「公民学」とするのが適当ではないか。	「公民学」の表現を使用している自治体もあることは認識していますが、各事業において特に大学との連携を強調する必要がある場合に使用されており、「公民連携」という表現には、大学との連携も含まれていると考えられることから、広く一般にも浸透している「公民連携」を用いることとしました。
95	第5部 質の高い都市 経営の実現 第1章	「行政だけで解決できない問題」という表現は、裏返すと「これまでは行政だけで解決できた」と読めることから、見直すべき。	御指摘を踏まえて、「現状と課題」欄の1つ目を「ライフスタイルの多様化や少子高齢化の進展に伴い、市や市民を取り巻く社会環境は変化し、多様化、複雑化するニーズに対して、これまでの取組では適切に対応することが困難になってきています。」に修正しました。
96	第5部 質の高い都市 経営の実現 第1章	市民との協働というのは非常に難しく、公民連携の在り方は分かりづらい。これまでのPFIや指定管理の足りない部分を明確にしてほしい。	PFIや指定管理者制度には法令に定められた手続きがあり、個別事業を実現するための手法であって、課題等はそれぞれの事業により異なることから、実施計画の各事業の中で説明してまいります。
97	第5部 質の高い都市 経営の実現 第1章	協働と連携、市民協働と公民連携といったような並列の言葉がよく出る。用語の整理をすべきだ。	御指摘を踏まえて、次期総合振興計画の「用語解説」において整理します。



総合振興計画審議会各部会における委員意見について

(2) 第1部会

項番	項目	委員の意見	事務局対応
98	第5部 質の高い都市経営の実現 第2章	広報・広聴について、広聴がどう機能し、どのような効果を上げたのかというプロセスの部分の評価が重要だ。成果指標も含めて見直すべきではないか。	御指摘を受けて、「広聴の参加者」という指標も検討しましたが、市政への不満が減れば、広聴を利用する人も減ると見込まれるため、広聴全体を捉える指標としては不相当と考えています。また、提出された「わたしの提案」のうち90%以上は個別の要望、苦情、問合せとなっているのが現状であり、建設的な提案につきましても、制度的な問題、財政上の問題、技術的な問題等様々な課題があるため、“提案のうち〇〇%の反映”等の数値の設定は困難です。本市の広聴の取組としては、提案に関する処理の進捗状況や市の回答を登録し、庁内で共有を図るとともに、ホームページ上で公開して見える化を図っています。また、提案受付から回答までの処理日数は平均7.2日と、迅速に対応しています。現案で“手段が整っていることの認知”としているのは、この一連の取組に対するものも含まれると考えており、「市民に信頼される開かれた市政の推進」に大きく資すると考えています。
99	第5部 質の高い都市経営の実現 第2章	健全財政は、特別会計の繰入が今後どうなっていくのかも盛り込むべきではないか。法定外目的税の導入についても、議論の対象とすべきではないか。	御指摘のとおり、健全財政の維持は一般会計に限らず特別会計も含めて判断すべきものでありますが、現状の表現で包含できていると考えます。なお、成果指標については、特別会計の状況も含めて健全性を判断できる指標とする予定で検討しています。法定外目的税については、実施に関して慎重に検討する必要があるため、議論の対象とすることは困難な状況です。
100	第5部 質の高い都市経営の実現 第2章	職員の働き方については、正規職員のことだけが書いてあるように思う。会計年度職員や非常勤職員も多くなってきたので、特出ししていてもよいのではないか。	御指摘のとおり、働き方の多様性や職員の個々の事情やニーズへの対応が進む中、公務の担い手としての会計年度任用職員や臨時職員の重要性は高まってきていると認識しています。それぞれの任用制度の趣旨や仕組み上、個々の勤務制度や施策等を計画に位置付けていくことは馴染まないと考えますが、職場におけるコミュニケーションの向上や改善に取り組む風土の醸成といった本計画の基本的な方向性の中には、正規職員だけでなく職員全体を広く包含しているものと考えています。



## 総合振興計画審議会各部会における委員意見について

### (2) 第1部会

項番	項目	委員の意見	事務局対応
101	第5部 質の高い都市経営の実現 第2章	職員の育成について、「組織に貢献できる」という言葉だと部や課に貢献することと受け取れるが、「業務・事業に貢献する」というように表現を改めるべきではないか。	御指摘の「組織に貢献できる」という言葉については、本節の「市政を支える職員」という趣旨から、高品質経営市役所を目指すに当たり、職員個々の育成とともに、職員の力を合わせて相乗効果を発揮できるよう、事業を担っている組織としての力・チーム力の向上が重要であるとの意図でした。御指摘を踏まえて、文言の修正をしました。
102	第5部 質の高い都市経営の実現 第2章	計画推進、進行管理についての記述が抜け落ちているのではないか。	御指摘の計画推進、進行管理については、計画の根幹に関する部分であり、基礎的な部分ですので、計画の全体構成における「第1部 計画の全体像」の中に詳細な位置付けを記載しました。
103	第5部 質の高い都市経営の実現 第2章	地方分権に関する「国に働きかける」という表現は見直したほうがよい。 また、市民生活に直結したものではないので、計画に盛り込む必要もないのではないか。	御指摘の点について、住民に身近な行政の実現という地方分権の趣旨を鑑み、本節の位置付けは残すこととしたいと考えています。また、「国に働きかける」という表現については、御意見を踏まえて、文言の修正をしました。

## 総合振興計画審議会各部会における委員意見について

### (3) 第2部会

項番	項目	委員の意見	事務局対応
1	第1章 コミュニティ・人権・多文化共生	「市民と外国人ともに暮らしやすいと感じる」という指標は分かりにくい。分かりやすいものにしてもらいたい。	御指摘を踏まえて、修正しました。
2	第2章 環境	脱炭素社会の実現に向けた、先進的な取組について、具体的な取組の内容が分かるように記載する工夫が必要ではないか。	脱炭素社会実現に向けた先進的な取組については、関係局や民間事業者等とも調整・連携を図りながら、実施計画上の事業として取組を推進してまいります。 (実施計画で検討)
3	第2章 環境	施策内容について、一人ひとり取り組むべき内容のイメージが湧きにくい。第2節等のような具体的な取組を事例的に加えてほしい。	御指摘を踏まえて、施策内容の1つ目の「市民・事業者による温室効果ガス削減に向けた率先行動」の表記を、「市民・事業者による温室効果ガス削減に向けた節電等の率先行動」に変更しました。
4	第2章 環境	空き家対策について、今後高齢化の進展が空き家の増加を加速させるとされているので、これまでとは違い、福祉の領域や住宅政策の領域でこの問題を検討していく必要があるのではないか。	御指摘を踏まえて、修正しました。
5	第2章 環境	環境保全に関する普及啓発については、環境保全に取り組む団体や個人を支援して増やしていくということも重要である。その旨も書き込んでもらいたい。	御指摘を踏まえて、施策内容の3つ目を「環境に関する市民の意識啓発を図るとともに、地域の活動を支援し、取組の輪を広げます。」に変更しました。
6	第3章 健康・スポーツ	ライフステージやライフスタイルに応じた健康づくりに取り組むことができる地域社会の実現とはどういったことを指すのか。表現が分かりづらいので改めたほうがよいのではないか。	御指摘を踏まえて、施策内容の1つ目を「乳幼児から高齢者にいたるまでのそれぞれのライフステージや多様化するライフスタイルに応じた健康づくりに取り組むことができるよう、市民、民間団体、事業者などと一体となって効果的な取組を進めます。」に変更しました。
7	第3章 健康・スポーツ	社会からの孤立化という問題と健康の関係について、関係性を明記したほうがよいのではないか。	御指摘を踏まえて、「現状と課題」の一番下の表記を「こころの健康を保つためには、スポーツやレクリエーション、趣味などの活動を通じたストレス解消や生きがいづくりが重要です。また、地域社会との関係が満たされることは社会的な健康にもつながるため、家庭や学校、職場など地域の関係機関・団体等との連携による、対策の推進が必要となります。」に変更しました。

## 総合振興計画審議会各部会における委員意見について

### (3) 第2部会

項番	項目	委員の意見	事務局対応
8	第3章 健康・スポーツ	「スポーツ」の定義は何か。「スポーツ」がどういったものか（意識して体を動かすこと等）記載したほうがよいのではないか。	御指摘を踏まえて、「現状と課題」における「スポーツ」の初出時に「スポーツ（競技スポーツのほか、健康維持のための軽い体操、買い物や通勤時における歩行等も含めた意識的に行う様々な身体運動までを含む）」という説明文をつけました。
9	第3章 健康・スポーツ	この節の年齢的なイメージはどのようになっているのか。掲載データなどを含め、高齢者に対する施策の要素が強く感じる。年齢層を分けて具体的に書いたほうが分かりやすいのではないか。	本節は、乳幼児から高齢者にいたるまでのそれぞれのライフステージに応じた施策を行うこととしており、その旨を記載しています。年齢層を分けた具体的な取組については、本節自体には記載せず、実施計画に位置付けます。 (実施計画で検討)
10	第4章 教育	目指す方向性について、「本市独自の」と「本市ならではの」という言葉は重複感があるので、文言を再検討してもらいたい。	本市独自の教育施策とは、本市が全国や他指定都市に先駆けて展開してきたグローバル・スタディなどの教育施策のことであり、本市ならではの特色を活かした魅力ある教育とは、チャレンジ・スクールなどの学校・家庭・地域・行政の連携・協働による地域の高い教育力を生かした教育活動のことを指しております。これらの施策や教育活動を一層推進し、目指す方向性に記載のとおり、日本一の教育都市の実現に向けて引き続き取り組んでまいります。 (意見を反映しない(できない))
11	第4章 教育	施策の内容が他の章と比べて抽象的になっている。具体的な取組、目標を達成するための施策を記載すべきではないか。	御指摘を踏まえて、施策の内容の各欄に具体的な取組の方向性を追加しました。
12	第6章 福祉	介護人材の確保について（外国人の活用を含めて）どう考えているか。施策の内容において、それらも意識した記載とすべきではないか。	介護人材の確保につきましては、少子高齢化が進み、働き手が減る中で全国的に厳しい状況にあります。国等の動向や先進事例を踏まえつつ、本市としての対応について検討し、実施計画に位置付けてまいります。 (実施計画で検討)
13	第6章 福祉	病院に行きたくても行けないような方々に手を差し伸べるような、医療費補助などは考えられないか。	御指摘の件については、社会福祉法に規定される無料低額診療所が、市内に4か所設置されており、低所得者などに対する医療の受け皿となっています。本市の施策展開としては、限られた財源の中、医療費補助の拡大ではなく、健康づくり事業を重点的に実施し、市民が医療機関に掛からずとも健康に暮らすことができるよう取り組んでいます。 (意見を反映しない(できない))

## 総合振興計画審議会各部会における委員意見について

### (3) 第2部会

項番	項目	委員の意見	事務局対応
14	第6章 福祉	障害のある人に対する物理的な環境整備について、施策の内容に記載すべきではないか。	御指摘を踏まえて、施策内容の3つ目を「全ての人々が、社会の様々な分野に積極的に参加できるよう、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた環境の整備を推進します。 また、障害の有無に関わらず、誰もが社会を構成する一員として、就労、スポーツ、文化・芸術などの様々な活動に参加し自己実現が可能な地域づくりに努めます。」に修正しました。
15	第6章 福祉	障害者の権利保障について、環境改善に関する記載が第6章にないことを指摘したが、やはり第6章にしっかり書き込まれるべきではないか。	
16	第6章 福祉	市民がAEDによって一次救命を行えるようになることが大切だ。また、AEDについては、広くコンビニ等にも全部設置して、市民がいつでも使えるようにしておかなければならない。	御指摘を踏まえ、施策内容の2つ目を「初期・二次救急患者を受け入れる救急医療体制の安定した運営を確保します。また、救命救助の現場に立ち会った一般市民による適切な救命措置が行われるよう、AEDの普及啓発に取り組みます。」に修正しました。
17	第7章 子ども・子育て	成果指標の「妊娠・出産について満足している者の割合」は分かりづらい。実際の質問内容と異なっているので、表現を改めたほうがよい。	御指摘を踏まえて「妊娠・出産について満足している者の割合（妊娠期から産後早期に助産師・保健師等専門職からの指導やケアを十分に受けられた者の割合）」に変更しました。
18	第8章 文化	地元からの来場者や遠方からの来場者のどちらも楽しめるような美術館らしい美術館を建設することを盛り込んでもらいたい。	御指摘の点については、関係団体からも要望をいただいております。現在、本市では、文化芸術都市創造に向けた拠点機能のあり方を含め各文化施設の再分類について検討を行っているところです。その検討内容を、2021年度を計画期間の初年度とする次期さいたま市文化芸術都市創造計画に生かしてまいりたいと考えております。 (意見を反映しない(できない))
19	第9章 都市インフラ	「都市計画道路の整備率」という指標があるが、市民にとって影響があるのか。身近な目線では渋滞が解消されたりすることが重要なのではないか。そういう視点で指標を検討することはできないか。	御指摘の点について検討しましたが、交通センサスによる関連指標の捕捉が5年に1回となってしまう、本計画における成果指標の基準を満たさないこと、本市独自の調査を行う場合は多額の予算が必要となること等から、対応が困難な状況です。 (意見を反映しない(できない))
20	第9章 都市インフラ	これからは都市インフラにおいても、障害者や交通弱者への対応も重要であるので「共生社会」という概念を入れてほしい。	御指摘の点については、第6章第2節に関連の文言を追加することで対応してまいります。 (項番10・11にて対応)

## 総合振興計画審議会各部会における委員意見について

### (3) 第2部会

項番	項目	委員の意見	事務局対応
21	第10章 防災・消防	市民がAEDによって一次救命を行えるようになることが大切だ。また、AEDについては、広くコンビニ等にも全部設置して、市民がいつでも使えるようにしておかなければならない。	市民が一次救命処置を行えるようになることが大切というご意見を賜りましたので、施策展開3の施策内容の3つ目を「増加する救急需要に対応するため、救急体制の充実強化を行い、市民とともに症状の悪化防止や苦痛の軽減を図り、適切な医療機関への速やかな搬送に繋がります。」に修正しました。
22	第10章 防災・消防	心肺蘇生法実施率について、消防庁が採用しているウツタイン様式の数値を載せるべきではないか。	御指摘の点については、次期総合振興計画の実施計画において、ウツタイン様式の数値とすることを検討いたします。 (実施計画で検討)
23	第10章 防災・消防	救命率や蘇生率についてはどのような状況か資料を提示してもらいたい。	総務省消防庁のウツタイン様式に基づく、一般市民による心肺蘇生実施の生存率・社会復帰率について、御提示しました。 (資料提示のみ)
24	第11章 経済・産業	事業継承についてはM&Aの比率も高くなってきていて、親族承継は減少しているのが現状である。様々な形態に対応できるような記述にはどうか。	御指摘を踏まえて、今後検討する実施計画における施策において、多様な承継形態に応じた内容となるよう検討してまいります。 (実施計画で検討)
25	第11章 経済・産業	生産緑地の今後については、どこの章で触れるのか生産緑地の保全について、都市インフラの章で触れるということによいか	生産緑地については、当初指定から30年が経過することによる指定解除が見込まれることから、本市としても課題として認識しているところです。しかし、指定解除後の土地利用の動向については、原則として地権者の意向に左右されることとなりますので、保全を前提とした対応は困難な状況です。 本市といたしましては、特定生産緑地としての指定につながるよう、新たな制度の周知を進めるとともに、引き続き指定緑地を中心として緑地保全に関する取組を推進します。 (意見を反映しない(できない))
26	第11章 経済・産業	CSRに関する記述があるが、これからはSDGsが主流となっていくので、その旨を記載してほしい。	SDGsはCSRと親和性が高いことから、記述内容を修正しました。

## 総合振興計画審議会各部会における委員意見について

### (3) 第2部会

項番	項目	委員の意見	事務局対応
27	第11章 経済・産業	人材確保の観点で、子どものころから農業に触れ合うような文言を入れてみてはどうか。	農業に触れ合う機会の提供は、農業後継者の確保につながることから、御指摘を踏まえて、施策の内容の2番目にある「市民が農業にふれあう機会の拡大」を「子どもから大人まで、市民が農業にふれあう機会の拡大」に変更しました。
28	第11章 経済・産業	優良農地とはどういったものか、優良農地以外はどのように取り扱うのか優良農地以外の農地に対する記載が必要ではないか	目指す方向性の「優良農地の保全を図り」については、「農地の保全を図り」に修正し、施策の内容の「優良農地を確保し、農地の有効利用を図るため」については、「農地の保全を図るため」に変更しました。 今後、個別事業の展開の中で、具体的な施策展開の検討をしていき、結果として、優良農地が確保されるような取組みを行ってまいります。
29	第11章 経済・産業	外国人労働者に関する記述がない。入管法の改正によって今後更に増加することを踏まえて、外国人に関する施策を書き込んでいったほうがよいのではないか。	御指摘を踏まえて、施策の内容欄にある「働く意欲を持つあらゆる求職者」を「働く意欲を持つあらゆる求職者（外国人を含む）」に修正しました。
30	全体に対して	「地域」という言葉が多く章に登場し、様々な意味で用いられているので整理してほしい。	御指摘を踏まえて、「地域」という言葉の定義を明らかにするとともに、計画上に明記します。
31	全体に対して	章によって「市民」という言葉に外国人を含めたり含めなかったりと解釈が異なっているのは好ましくない。事務局で一度整理してほしい。	原則として「市民」には外国人も含まれるものと考えられますが、市民以外の外国人（観光客等）や外国人市民を特出して記載すべき箇所については、必要に応じて「外国人」の語を用いることとして全体を整理しました。
32	全体に対して	全体的に分野が縦割りで記載されている感じがある。各分野の課題に対して、局を超えた様々な取組が同じ章に書き込まれべきではないか。	御指摘を踏まえて、他の章の関連施策が分かるような工夫を検討します。



## 総合振興計画審議会各部会における委員意見について

### (4) 第3部会

項番	項目	委員の意見	事務局対応
1	見沼	「綾瀬川流域は見沼田圃ではない」というのが意見の趣旨であり、事実を確認してほしい。	さいたま市では、見沼田圃基本計画に示す土地利用規制に基づくエリアを見沼田圃としているが、綾瀬川流域については、基本計画の対象エリアから外れているため、見沼田圃に含まれません。 当初の対応案では、綾瀬川が含まれているような記載になっているため、分かりやすい表現に変更しました。
2	大宮	「特性」の「東日本の玄関口としての交通の結節点」とあるが、「首都圏の業務核都市」を表現に加えたらどうか。 また、将来像でも同様の表現を加えてほしい。	「業務核都市」としては、合併前の大宮市と浦和市が指定されており、大宮区だけの記載ではないため、そのままの記載とさせていただきました。
3	大宮	①大栄橋の渋滞がひどく、駅前整備と併せて「東西方向の整備」にも対応してもらいたい。 ②「渋滞のない～」に「駅周辺の」を前置してほしい。 ③「自動車、自転車の～」に「高齢者等の」を前置してほしい	①については、大宮駅グランドセントラルステーション構想の「東西方向の道路ネットワーク強化・拡充」で対応することになるため、このままの記載とさせていただきました。 ②駅周辺に限らない内容であるため、そのままの記載とさせていただきました。 ③幅広い世代を含んだ記載が望ましいため、そのままの記載とさせていただきました。
4	大宮	「やさしく、楽しみながら、安全安心…」としてほしい。	大宮駅周辺地域戦略ビジョンにも「初めて大宮を訪れる人も、大宮で働く人も、住む人も <u>楽しめる</u> まちをつくります」とあるので「楽しめる」の文言を追加しました。
5	西	①「コミュニティバスや乗合タクシーの運行により一定の改善が図られましたが」とあるが、区の端から端まで、特に桜区のコミュニティバスとのアクセスに関する記述を加えてほしい。 ②また、水害を防ぐための荒川の工事に関することも記載してほしい。	①については、今後も進める予定であり、「一層の充実が必要です」という既存の記載での対応としました。御意見については所管局へも共有します。 ②国の事業で計画中的のものもあり、また、西区だけの記載ではないため、記載はしないこととさせていただきました。
6	西	景観の保全や史跡の保存などのボランティアが高齢化に伴い減っている。後継者等、保存する人のためにも、地域の組織の形成・育成についても記載してほしい。	地域組織の形成・育成という視点として、ポイント2(7)に「仕組みづくり」の文言を追加しました。



## 総合振興計画審議会各部会における委員意見について

### (4) 第3部会

項番	項目	委員の意見	事務局対応
7	大宮	「利便性と機能性」は、同じような意味なので、「拠点性」など拡がりのある意味の言葉を用いた方が良い。	「利便性と機能性を兼ね備えた」を「拠点性を高めた」に変更しました。
8	大宮	「大宮駅西口周辺」とあるが、東口も現在再開発が進んでいるので、「業務機能」という言葉を追加しても良いのでは。	大宮駅東口周辺の記載（ポイント1(3)）にも「業務機能の充実」についての文言を追加しました。
9	全体	歩行者と自転車・自動車交通の記述に差があるので、各区の特徴に合わせて、記載した方がよい。	区の特徴データを踏まえた市民意見をもとに作成しているため、そのままの記載とさせていただきました。
10	全体	将来像をみた印象として、のっぺりしている。転入超過数をみても、将来的に高齢者は減り、若い人は増えていくものと考えられ、例えば、千葉市や西東京市に比べてよい状況。記載内容は変えなくてもよいが、他市との違いを出せるとよい。他にも「災害が少ない」「高速道路の状況もよい」などがある。 区それぞれによいところがある。事業所管者のためにも区の色を付けて、良いところを伝えるものであってほしい。北区は、高齢者が少ないが、子どもが多いので、「育成」に着目してもよいのでは。	区の特性や市民意見を踏まえて、区の将来像は作成しているため、このままの記載とさせていただきました。北区で言えば、「育成」に着目すると、ポイント1(2)の「子育て環境の充実～健康で元気に暮らせるまちづくり」やポイント3(1)の「学校と～子どもを地域全体で育てる風土づくり」などの特徴について記載しています。
11	全体	『健幸』とあるが、特性は客観的事実を記載すべきで、「健康」を使わない理由を確認したい。	市で作成した造語であるため、使用する場合は、以下のとおり注釈を入れるなどして分かりやすい記載とします。 ※「健幸」とは… 身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、心豊かな生活を送れることを表す、市で作成した造語

## 総合振興計画審議会各部会における委員意見について

### (4) 第3部会

項番	項目	委員の意見	事務局対応
12	岩槻	『都市基盤の整備が追い付いていない面があり、公共下水道の整備、子どもや高齢者、障害者でも安心して歩ける生活道路や』とあるが、追い付いていないのは「調整区域」のためである。市域の20～30%の市街化区域を基に記載すべき。	調整区域の基盤整備も包含した表現として、そのままの記載とさせていただきます。
13	岩槻	人口が減っている。小中学校の廃校もあり得る状況になっている。10年後の特性にこの状況を加えて対応を考えていてもらいたい。	人口減少の対応として、「交流人口・定住人口の増加」の文言を追加しました。
14	北	「国道17号線、国道16号東大宮バイパス、産業道路など広域幹線道路が整備された交通利便性の高い地区」とあるが、東西方向の道路は寸断されたままで、以前、道路計画があったが計画中止になり、踏切も多いなど、交通面でまだ問題がある。	貴重な御意見として関係部署に共有します。
15	北	安全安心とあるが、警察署が移転して不安である。警察署の設置を県に聞くと難しいとのことだが、整備計画を立ててもらいたい。	貴重な御意見として関係部署に共有します。
16	中央	中央区は、旧与野市時代に概ねすべてのものができている。しかし最近では、ベッドタウン化してマンションが多くなっており、自治会に入らないケースが多い。	No.29と同様の対応といたします。
17	全体	区ごとに問題の大小がある。岩槻区、桜区は人口減が課題、浦和区、大宮区は人口増に伴う問題。それをどういう風にしていくか市全体として取り組む必要があるのではないかと。	貴重な御意見として関係部署に共有します。
18	桜	桜区に住んでいるが、高齢者が多い。地元で子供のころから住んでいる人がいなくなっている。農業の2代目問題は、小規模農地で、費用が高いのが要因。	貴重な御意見として関係部署に共有します。

## 総合振興計画審議会各部会における委員意見について

### (4) 第3部会

項番	項目	委員の意見	事務局対応
19	全体	「産業」のカテゴリがある区と、ない区がある。 区の特徴が整理されている上で、各区の特徴を議論することを考えると5区で「産業」テーマが議論されないと困るので、その意図を知りたい。	産業カテゴリのなかった5区（西区、見沼区、中央区、桜区、南区）についても産業のカテゴリを設定しました。
20	大宮	大宮駅周辺では、GCSプラン骨子案が6月に公表されるなど動きがあるので、これらの取組についても追記してほしい。	現状でも、大宮区の将来像及び特性について、基本計画レベルではGCS構想に基づく駅周辺街区のまちづくりについて記載しております。 なお、GCSの取組については市のホームページ等で広報しております。
21	全体	区ごとに課題は異なるが、「区の特徴」等には課題の欄がないので、「分野別計画」において区の課題を追記してほしい。	「区の特徴」の中で、各カテゴリに課題を記載しています。
22	岩槻区	地下鉄7号線延伸が実現された場合を加味した上での「期待されている」という表現ではなく、「課題です」「取り組む必要があります」「まとめられています」に変更した方がよいのではないのでしょうか。	地下鉄7号線延伸の実現に向け、地域の魅力を高め、定住人口・交流人口を増加させるための計画などについて「取り組んでいる」という主体的な記載に修正しました。
23	浦和	マンションが増えて子供たちが多くなってきたのは嬉しいが、狭い土地にマンションが多く建設され、日照の問題が出てきた。また、外国人が増えてきたので、地域とのかかわり方が課題となるのではないか。	全区的な問題であり、分野別計画の「コミュニティ・人権・多文化共生」で記載される内容でもあるため、区の将来像・特性としては、このままの記載とさせていただきます。
24	桜	市街化調整区域に指定されていることで、住宅が建てられず、人口が増えない状況になっている。その辺を考慮した上で区の将来像を考えてほしい。	市街化調整区域のあり方については、全市的な課題として庁内の関係部署にも共有します。 ※さいたま市のまちづくりの方向性として「コンパクト＋ネットワーク型」の都市構造を進めることとしており、調整区域を開発していくという逆の方向性について総振に記載することは難しいため。

## 総合振興計画審議会各部会における委員意見について

### (4) 第3部会

項番	項目	委員の意見	事務局対応
25	全体	今後、人口減少社会に突入していく中で、各地域において、極端に整理すると、人口を①増やす、②維持する（人口が減っても活気を維持する）、③なくす、のいずれかの選択をする必要が出てくる。それらの考え方の整理は都市マスにゆだねる部分もあるが、区ごとにどう対応するか、考え方を総振においても文言レベルで整理する必要性がありそう。	区レベルでのまちづくりの方針の記載については、都市マスで記載し、総振では全市レベルでの方向性であるコンパクト+ネットワーク型の都市構造について記載したいと考えています。
26	大宮区	大宮駅では新幹線と在来線を合わせると16路線あり、乗り入れ路線数は全国2位となるため、その点もアピールしたい。	鉄道や道路などのさいたま市の魅力（特徴）である交通利便性については、第1部5章1節の「さいたま市の魅力」に記載しました。
27	全体	地下鉄7号線と合わせて地域公共交通の話がございます。東西交通に関して検討がなされているということで、10年先の計画を考える上では東西交通の話も取り上げる必要があると思います。	「9章 都市インフラ」「第1節 人を呼び込み交流を促す都市インフラ」の「施策展開3 広域的な交通施策の推進」の中で記載しました。
28	緑	居住人口・交流人口も大事だが、市内で生活が完結できる人数も意識すべきであり、それを意識した働き方や新しい郊外ライフスタイルについて、市全体として記載があった方が良い。	少子高齢化や技術革新に伴い、働き方も多様化してきており、それによる新しいライフスタイルについての視点は必要であると考えているが、新しいライフスタイルについては、あらゆる分野に関連するものであることから、第1部の「さいたま市の課題」に働き方の多様化の表現について記載しました。
29	全体	自治会連合会の大きな課題として、加入率が低下し、60%という問題がある。特に駅周辺のマンション加入率が低い。安全なまちづくりでは自治会が機能していることが大切である。行政が力を入れて自治会加入を促進していく必要があるのではないかと。計画に一部分だけ形式的に記載するのではなく、具体的な所管で全庁的に取り組むということを明確に示してほしい。また、自治会加入促進について検討している部会等で発言できる機会がほしい。	全庁的に取り組む問題であるため、全市的な取り組みを記載している分野別計画（コミュニティ・人権・多文化共生）で記載しており、具体的な取り組みについては実施計画で記載します。また、次期総合振興計画では、自治会を含むコミュニティの課題については、重点戦略として位置付けているため、重点的に取り組むことを明示しました。